

❖ 情報系工房の利用について

1) 対象施設

- ・北棟：3 F：電子制御機器製作室
- ・南棟：3 F：OA室
4 F：マルチメディア室・サウンドスタジオ
5 F：グラフィックWS室
CG工房

2) 利用方法

利用時間	手続き	解錠
■授業での利用	・事前申請は不要	・解錠は授業担当教員・助手が行う。
■授業期間 平日の利用 9:00～17:50	・学生は事前に、助手研究室に「工房使用願」を提出する。 ・事前申請の無い者の利用は認めない。	・解錠の方法は助手に従うこと。
■時間外使用 授業期間平日 7:00～9:00 17:50～21:00	・原則として学生は利用できないが、授業担当教員、指導教員、工房安全・使用対策担当者の承認を得られた場合に限り、左記の時間内の利用を認める。 ・学生は事前に、助手研究室に「工房使用願」を提出する。 ・事前申請の無い者の利用は認めない。	・解錠の方法は教員・助手に従うこと。 ・平日（9:00～17:50）以外は解錠前に機械警備解除を守衛室に確認する。

3) 各室の利用目的、及び利用時の注意事項

- ・情報系工房は、各室での利用目的をもとにコンピュータ・ソフトウェアを配置している。制作の目的に適した工房を利用すること。
- ・情報系工房は、外部に直接面しているため外部からの進入が容易であること及びコンピュータ等の高額機器が設置されていることなどから、利用にあたっては、防犯・防災面の注意が必要なため、使用中は絶対に不在にしないこと。
- ・コンピュータ・ソフトウェアの不具合、機器を破損した場合は情報室に連絡すること。

工房名	利用目的	特記事項
電子制御機器製作室	下記の目的に限り利用できる。 ・教員が行う授業及び講習 ・授業課題、卒業研究・制作に係わる電子制御回路製作、ソフトウェア開発	・ハンダ付け作業時には机上のパソコンを使用しないこと。
OA室	下記の目的に限り利用できる。 ・教員が行う授業及び講習 ・授業課題、卒業研究・制作に係わるCAD、CG制作	
マルチメディア室 サウンドスタジオ	下記の目的に限り利用できる。 ・教員が行う授業及び講習 ・授業課題、卒業研究・制作に係わるマルチメディア制作	・サウンドスタジオは工房の使用時間及び手続き一覧を参照
グラフィックWS室	下記の目的に限り利用できる ・教員が行う授業及び講習 ・授業課題、卒業研究・制作に係わるCAD、CG制作	
CG工房	下記の目的に限り利用できる ・教員が行う授業及び講習 ・授業課題、卒業研究・制作に係わるCAD、CG制作	